

2024年3月8日
日本生命保険相互会社

無配当扱特約付介護保障保険（団体型）の商品内容の変更について

今般、過去に公表した新商品「無配当扱特約付介護保障保険（団体型）」※（以下「当商品」）について、下記のとおり商品内容を変更します。

※2023年7月24日プレスリリース

新商品「無配当扱特約付介護保障保険（団体型）」の発売について

<https://www.nissay.co.jp/news/2023/pdf/20230724.pdf>

記

当商品における被保険者の対象範囲について、所属員の配偶者、所属員・配偶者の親が加入する場合の条件として「所属員の加入を問わない」としていましたが、「所属員の加入が必須」という条件に変更します。

<2023年7月24日プレスリリースからの変更内容>

該当ページ	内容	変更前	変更後
P1		所属員本人の加入は問いません	所属員本人の加入が必須です
P3	被保険者の対象範囲	所属員が加入しなくても、配偶者、所属員・配偶者の親が加入することは可能です	配偶者、所属員・配偶者の親が加入する場合には、所属員本人の加入が必須となります

以上

2023-3516G, 広報部